

平成24年度 新エネルギー導入促進の取組み状況

新エネルギービジョンによる取組み方針			平成24年度の取組み状況(上半期)
施策	◆ 課題	○ 対策	
(1)太陽光発電の導入促進			
(1)大規模太陽光発電の導入促進	◆設備の導入コストが高く採算性の確保が難しい ◆発電用地の確保	○本県の自然条件を活かしたメガソーラーの整備 →県内資本を中心としたメガソーラー事業主体（SPC等）の 立上げ支援 →希望事業者等からの導入提案や相談への対応 →本県の優位性等を活かした太陽光発電所の設置促進	○こうち再生可能エネルギー事業化検討協議会の開催 →協議会の開催（1回） →事業主体の立上げに向けた庁内外関係者との協議 ○太陽光発電検討部会の開催（予定） ○メガソーラーの誘致 ○公共施設等への太陽光発電設備の率優先的導入支援 →市町村との情報共有、取組み支援 ○再生可能エネルギー利活用事業費補助金 →H24 6事業を採択（うち太陽光関連は2事業）
(2)中小規模太陽光発電の導入促進	◆小規模（住宅用）太陽光発電設備導入のための 初期費用の負担が大きい	○設備整備等に対する支援（レンタル方式等による導入支援）	【参考資料1-1】
(2)小水力発電の導入促進			
	◆必要水量のある適地選定が難しい ◆市町村独自では発電計画等の作成が難しい ◆水利検討の法的手続きが複雑である	○具体的な事業実施に向けた取組み →希望事業者等からの導入提案や相談への対応 →物部川流域での小水力発電導入に向けた検討 →県内市町村での小水力発電導入に向けた技術的支援 →事業化に向けての支援	○こうち再生可能エネルギー事業化検討協議会（小水力発電検討部会の開催） →3地点（土佐町西石原、三原村芳井堰、香美市安丸砂防）での 小水力発電事業化に向けた取組み箇所の絞り込み ○嶺北地域アクションプラン（小水力発電） →地域での取り組み支援 ○市町村との情報共有、取組み支援 ○小水力発電市町村支援事業 →県内有望地点の現地調査及び発電計画作成業務を委託（12地点） ○土佐町西石原における事業化 →地蔵寺川発電所(仮称)建設計画基本設計 補正予算計上（9月議会） ○再生可能エネルギー利活用事業費補助金 →H24 6事業を採択（うち小水力関連は2事業）
(3)風力発電の導入促進			
	◆工事搬入路がないことや電力系統線が遠いことがあり、 建設用地が限られる ◆県外資本で整備された場合、雇用等の経済効果が薄い ◆電力会社による系統連系枠の設定	○具体的な事業実施に向けた取組み →希望事業者等からの導入提案や相談への対応 ○地域のメリット創出 →地域メリット創出に向けた支援 →事業化に向けての支援	○こうち再生可能エネルギー事業化検討協議会（風力発電検討部会の開催） →梶原町との打合せ（3回） ○梶原町の風力発電事業化へ向けた取り組み支援 →市町村との情報共有、取組み支援
(4)木質バイオマスエネルギーの導入促進			
	◆県内産木質燃料の供給体制の強化 ◆イニシャル、ランニングコスト高 ◆焼却灰の処理手法が周知されていない ◆散発的に燃料供給施設整備やボイラー整備が進むと 非効率で広がりにくい ◆原木増産に伴う林地残材の活用	○原木や林地残材の搬出に対する支援 ○木質バイオマス燃料の安定供給 ○木質バイオマスボイラーの改良及び低コスト化 ○燃焼灰の適正処理 ○コスト差を埋める支援の仕組みの検討 ○需要側を中心とした集団化による効率的な事業展開 （システム化による利用促進） ○木質バイオマス発電の推進	○燃料（木質ペレット）供給拠点から利用機器までの集団化 （地域循環システムの仕組みを安芸地域で実証） ○バイオマスボイラーの導入 H24予定台数 29台（累計173台） ○木質ペレット生産施設の改善計画作成 ○木質バイオマス発電の事業化に向けた検討 →事業要望調査の実施 6事業 →ヒアリング等事業内容について精査中 ○木質バイオマスエネルギー利用促進協議会 →協議会の開催（1回）、勉強会（1回） ○再生可能エネルギー利活用事業費補助金 →H24 6事業を採択（うち木質バイオマス関連は2事業）
(5)農業分野での新エネルギーの有効活用			
	◆重油価格の高止まり ◆省エネ推進に向けた意識啓発 ◆省エネ施設等の計画的な導入 ◆省エネ資材活用等の継続的推進 ◆オランダ等先進的システムにおける温暖地での 環境制御による生産性向上事例が少ない ◆本県に適合したシステム再構築を図り、 強い競争力を持った園芸品の生産を要する	○重油代替暖房機の普及推進 （木質バイオマスボイラー、ヒートポンプ等） ○こうち新施設園芸システムの確立に向けた研究開発 →こうち新施設園芸システム研究会による開発支援 →施設内環境制御技術の定着に向けた検討、研究 →ヒートポンプ利用技術と機能強化に関する研究 →高軒高ハウスでの施設内環境制御による増収技術の開発 →オリジナル品種の育成	○「こうち新施設園芸システム」の開発 →研究会（1回）、PT会（3回）、開発関係合同ゼミ（4回）を実施 →研究員2名をオランダに派遣し、先進技術の収集を行う。 →高軒高ハウス4棟の建設（5/26～7/25）、昨年分2棟と併せ6棟で試験 →新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業委託事業（H24～26） 「中小規模園芸ハウスを対象とした複合エコ環境制御技術の確立」採択 大学、国の試験研究機関、民間企業等を構成員とし、既存型施設における 環境制御による促成ピーマンの増収技術の確立に向けた取組みを開始
(6)新エネルギー関連産業育成			
	◆新エネルギー関連産業育成体制の構築 ◆小水力発電の水車発電機は汎用装置が少なく、 それぞれの導入地の条件に合わせた設計が必要 ◆工業集積が脆弱である ◆普及型の中型機器の製造はあまり行われていないが、 県外大手企業が参入した場合、安価な外国部品の 活用等で製造コストの競争が厳しくなる ◆商品開発には、部品等の製造コストに加え、 機器の試験等経費負担が大きい	○新エネルギー関連産業づくり体制の構築 →産学官連携による推進体制の整備 →新エネルギー産業交流会の実施 →新エネルギー関連の企業等との情報交換 ○小水力発電関連機器開発支援 →県内企業による水車発電機の開発支援 ○太陽光発電関連企業の集積 →太陽光発電関連産業の誘致 ○風力発電機器の普及 →県内企業による機器の普及	○新エネルギー産業交流会の実施 →第1回交流会（9月4日）【参加者113名】 講 演：三菱UFJコンサルティング&リサーチ（株）研究員による研究内容 制度説明：県工業振興課、新産業推進課及び産業振興センターの支援策 ○県内事業所への技術開発等に関するアンケート調査（7月実施） 回収結果：741社中148社から回答（回答率20%） 主な回答：新エネ製品等を取り扱っている又は取り扱う予定あり 29社（19.6%） 現在新エネ製品等を取り扱っている、または今後取り扱いたい 太陽光発電 15社、木質バイオマス熱・発電 7社、 小水力発電 3社、風力発電 1社
(7)普及啓発			
			○新エネルギー導入促進協議会を通じた普及啓発活動 →10月12日（金曜日）講演 「再生可能エネルギーの普及に向けた今後の戦略」について ○マスコミ等を通じた広報活動